

柏崎市指定棚田地域振興活動計画

柏崎市指定棚田地域振興協議会

目 次

1	指定棚田地域振興活動計画策定の背景と基本方針	1
2	指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等の名称及び 範囲	2
3	指定棚田地域振興活動の目標	3
	(1) 棚田等の保全	3
	(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮	3
	(3) 棚田を核とした棚田地域の振興	4
4	計画期間	5
5	各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主 体に関する事項	5
	(1) 指定棚田地域振興活動の内容	5
	(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体	8
6	指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名	9
	(別添1) 縮尺、方位及び指定棚田地域振興活動を通じて保全を 図る棚田等の範囲を表示した付近見取図	10
	(別添2) 指定棚田地域振興活動計画の工程表及びその内容	26
	(別添3) 都道府県知事との協議の概要	28
	(別添5) 柏崎市指定棚田地域振興協議会規約	34

1 指定棚田地域振興活動計画策定の背景と基本方針

本市の棚田地域は、米山を始め、黒姫山、八石山など緑豊かな山々の懷に抱かれ、そこに住む人々の暮らしと自然・風土が調和した昔ながらの景観を有しています。その中には、数多くの棚田が点在しており、農林水産省の「日本の棚田百選」に認定された「梨ノ木田の棚田」「大開の棚田」「花坂の棚田」をはじめ、日本の原風景と言われるような美しく懐かしい景観を提供しています。

また、棚田は、農作物の供給はもとより、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保、自然環境の保全や良好な景観の形成、伝統文化の継承等の多面にわたる機能を有しており、市内のそれぞれの棚田地域において、棚田の保全活動をはじめ、棚田を活用した観光振興や都市農村交流活動、農作業の体験学習の場など、様々な地域振興の取組が行われています。

反面、傾斜のある地形や降雪が多いことなどの条件不利性から、棚田の保全には多大な労力が必要ですが、人口の減少、高齢化の進行等による担い手の減少により荒廃の危機に直面しています。今後は、今まで以上に農業者だけでなく、広く住民の理解の下に、地域ぐるみでその機能を保全する取組が必要となっています。

このような状況の中で、貴重な財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進と継続的な発展を図り、国民生活の安定向上に寄与することを目的として、令和元（2019）年8月に棚田地域振興法が施行されました。

この法律の施行を契機として、柏崎市指定棚田地域振興協議会では、各棚田地域の自主的な取組を基本としつつ、柏崎市全体で情報共有や連携、協力を図りながら、棚田の保全のみならず、棚田地域の資源を活用した観光振興や伝統文化の継承、六次産業化の推進による地域産業の振興や経済の活性化を目指した、柏崎市指定棚田地域振興活動計画を策定し、棚田地域の振興を図っていくこととします。

2 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等の名称及び範囲

指定棚田地域	棚田の名称		
高田村	・黒滝の棚田		
中通村	・菊尾の棚田	・飯寺の棚田	・矢田の棚田
上米山村	・狐塚の棚田	・猪平の棚田	・宮ノ前の棚田
米山村	・上輪新田の棚田		
上条村	・山口の棚田		
南鯖石村	・笹崎の棚田 ・西之入の棚田 ・山ノ田入の棚田 ・イラ平の棚田 ・向田の棚田	・行兼の棚田 ・田島の棚田 ・水沢入の棚田 ・江入の棚田	・宮之下の棚田 ・宮沢の棚田 ・栗ノ木田の棚田 ・穴ノ口の棚田
野田村	・下野田の棚田 ・熊谷の棚田	・諏訪の棚田 ・宮川新田の棚田	・木沢の棚田 ・仲山の棚田
鵜川村	・市野新田の棚田	・上向の棚田	
北条村	・家近の棚田 ・佐之入の棚田 ・足駄越の棚田	・小島の棚田 ・岩之入西の棚田	・北浦の棚田 ・岩之入東の棚田
高柳村	・大林の棚田 ・塚田の棚田 ・見嶽の棚田 ・寺林の棚田 ・梶田の棚田 ・上ノ島の棚田 ・宮沢の棚田 ・トツラ平の棚田 ・ヲクサの棚田	・宮田山の棚田 ・戸屋原の棚田 ・上ノ山の棚田 ・梨ノ木田の棚田 ・山ノ田の棚田 ・横尾の棚田 ・宮田の棚田 ・兎田の棚田	・横道の棚田 ・城ノ越の棚田 ・大石の棚田 ・水梨の棚田 ・沢向の棚田 ・鶴間の棚田 ・大開の棚田 ・桃ノ木の棚田
石黒村	・嶽の棚田 ・下原の棚田 ・ブナ山の棚田 ・猪平の棚田	・雪積の棚田 ・ヨシグイの棚田 ・芝休の棚田 ・風張の棚田	・花坂の棚田 ・外山の棚田 ・居谷の棚田
山平村	・大久保の棚田		

※指定棚田地域は、昭和 25(1950)年 2 月 1 日における市町村（旧旧市町村）の区域

※棚田の範囲については、別添 1 のとおり。

3 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

本市の棚田地域は、良質な米の生産を始め、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、魅力ある景観の形成など多面にわたる機能を有しており、棚田の維持は本市の活性化に不可欠です。しかし、傾斜のある地形や降雪が多いことなど、厳しい条件の中で棚田を保全していくには多大な労力が必要であり、現状では過疎化、高齢化が進む棚田地域においては、その維持保全活動が厳しい状況にあります。

このため、耕作放棄の防止、担い手の確保、生産性・付加価値の向上に取り組むことで棚田を保全していくことが重要であり、そのための目標を下記のとおり設定します。

○全棚田地域共通の目標

耕作放棄の防止・削減	R1	目標(R6)
保全を図る棚田の面積	226.6ha	226.6ha
中山間地域等直接支払制度の参加集落数	55 集落	55 集落
担い手の確保	R1	目標(R6)
棚田地域の農業法人数	12 組織	15 組織
棚田地域の新規就農者数(青年就農支援事業対象者)※H26 からの累計人数	8 人	13 人
生産性・付加価値の向上	R1	目標(R6)
農用地高度化事業の実施(水田の畔抜き整地) ※単年度の実施面積	60a	100a
スマート農機の導入	—	1 地域

○個別地域の目標

・高田村

耕作放棄の防止・削減	H30	目標(R6)
担い手への集積率	25.4%	100%

・高柳村・石黒村・山平村(※旧高柳町)

耕作放棄の防止・削減	R1	目標(R6)
棚田ボランティア参加者数(延べ人数)	74 人	80 人

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

棚田地域は、農産物の供給地としてだけでなく、多様な野生動植物の生息・生育地としての自然環境保全機能のほか、急峻な斜面に連なる棚田の景観、農業と生活が一体となった中から生まれた伝統行事や祭り、民俗芸能などの伝統文化が継承されているなど多面にわたる機能を有しています。

このため、棚田地域の振興を通じ、多面にわたる機能の維持・発揮を図っていく

こととし、そのための目標を下記のとおり設定します。

○全棚田地域共通の目標

農産物の供給の促進	R1	目標 (R6)
柏崎市認証米「米山プリンセス」の認証数量	0.9t	7.8t
棚田米（JA 柏崎PB米「じょんのびの里」「綾子舞」）の販売量	77t	80 t
自然環境の保全・活用	R1	目標 (R6)
環境保全型農業直接支払事業実施面積	143ha	150ha
鳥獣被害額の減少（共済支払額）※H30	2,632 千円	1,000 千円
電気牧柵の設置（総延長）	184km	300km
イノシシの捕獲頭数（猟友会）※H30	255 頭	400 頭
新規狩猟免許取得者（有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業）※H26 からの累計人数	28 人	48 人
伝統文化の継承	R1	目標 (R6)
伝統行事「稲虫送り」の継承	3 地域	3 地域

○個別地域の目標

・鵜川村

伝統文化の継承	R1	目標 (R6)
「綾子舞」現地公開来場者数	800 人	1,200 人

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

棚田地域は、良好な景観に加え、棚田米や山の幸による豊かな食文化など観光資源としての魅力を有しているほか、自然との触れ合いや農作業体験、農村文化の学習など教育の場としても格好の場所です。本市の棚田地域でも自然体験、農業体験などを実施し、地域の魅力を発信し、交流人口の増加による地域振興活動を行っており、今後も、棚田地域が持つ魅力を生かした活動を行うことにより棚田地域の活性化を図ることとし、そのための目標を下記のとおり設定します。

○全棚田地域共通目標

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興	R1	目標 (R6)
棚田オーナー制に取り組む地域	2 地域	3 地域
農家民宿数※新潟県ふるさと民宿加入	4 軒	4 軒
農家民宿利用者数	5,000 人	5,000 人
地域おこし協力隊の任用者数 ※令和元（2019）年度からの累計人数	4 人	5 人

棚田を観光資源とした地域振興	R1	目標 (R6)
棚田カードの配布※令和元（2019）年度作成 ※令和元（2019）年度からの累計枚数	—	1,000 枚
棚田体感ツアー、棚田ウォーク等棚田を活用した イベントの開催による交流人口の拡大	—	100 人

棚田米等を活用した六次産業化の推進	R1	目標 (R6)
地域営農支援事業（六次産業化支援）を活用した 農産物商品の新開発や高付加価値化	—	3 件
食の地産地消推進店の登録店舗数	45 店	50 店
市内酒蔵向けの水稲の生産量	20t	22t

○個別地域の目標

・中通村

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興	R1	目標 (R6)
小学校の農作業体験学習の受入数	1 校	1 校

棚田を観光資源とした地域振興	H30	目標 (R6)
農家レストランの整備	—	1 軒

・上米山村

棚田を観光資源とした地域振興	H30	目標 (R6)
大学と協働したアートイベント「たんねのあかり」 の来訪者数（隔年開催）	8,000 人	8,000 人

・北条村

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興	R1	目標 (R6)
棚田オーナー、米づくり体験農園の参加者（組）	6 組	10 組

・高柳村・石黒村・山平村（※旧高柳町）

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興	R1	目標 (R6)
小学校の農作業、生活体験学習の受入数	1 校	1 校

棚田を観光資源とした地域振興	H30	目標 (R6)
「狐の夜祭り」の来訪者数	2,000 人	3,000 人

4 計画期間

認定の月～令和 7（2025）年 3 月

5 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添２の工程表に基づき実施することとします。

①棚田等の保全

ア 耕作放棄の防止・削減

- ・担い手への農地集積を進め、耕作放棄の増加を防ぎます。
- ・中山間地域等直接支払交付金を活用し、棚田を含む中山間地域等における農道、農業用排水路などの生産基盤の維持、整備を行います。
- ・コスト削減、労力軽減を図るため、共同施設の利用拡大を進めるとともに、農作業の共同化を推進します。
- ・高田村において、黒滝の棚田では場整備を行うとともに、効果的・効率的な農業経営を目指した担い手の育成と担い手への農地集積、集約化を図ります。
- ・高柳村・石黒村・山平村（旧高柳町）において、棚田ボランティアを募り、地域の生産者と連携しながら棚田の維持を図ります。

イ 担い手の確保

- ・担い手の確保のため、棚田地域での生産組織の育成、増加を図ります。
- ・生産組織、担い手農家への農地の流動化や作業の受委託を促進するとともに、経営の安定化を図ります。
- ・市単独事業の農業体験支援、農業法人等の雇用確保支援を図る「新規就農者支援事業」就農初期段階の経営を支援する「Ｕ・Ｉターン者就農支援事業」国の事業である「青年就農支援事業」などの活用により、棚田地域外からの人材確保・育成を図ります。

ウ 生産性・付加価値の向上

- ・狭小な水田の畔抜きによるほ場の整地や農業用排水路を改良する市単独事業「農用地高度化事業」を活用し、生産性の向上を図ります。
- ・労力や労働時間の軽減、単収や農産物の品質向上を図るため、ドローンによるセンシングや農薬散布、リモコン式自動草刈機等棚田地域の農地維持、生産性の向上に有効となるスマート農機の実証とオペレータの育成を行い、導入を図ります。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農産物の供給の促進

- ・柏崎市認証米「米山プリンセス」の栽培に棚田地域でも取り組みます。
- ・ＪＡ柏崎が販売する棚田米「じょんのびの里」「綾子舞」の販売促進を図ります。

イ 自然環境の保全・活用

- ・冬期湛水、堆肥の施用、有機農業などの環境保全型農業の取組みを推進し、自然環境の保全を図ります。

- ・鳥獣被害防止のため、侵入防止柵や罠の設置を計画的に推進し、被害の減少を図ります。
- ・鳥獣捕獲の担い手を確保するため、新規狩猟免許取得者の増加を図ります。

ウ 伝統文化の継承

- ・棚田地域で継承されている伝統行事について、地域住民での維持を基本としつつも、地域住民だけでは継承が困難な地域では、学生や外部の人の参画を得るなどして、継承を図ります。特に松明を振り回しながら練り歩き、稲の害虫を追い払い、五穀豊穡を祈願する稲虫送りは、引き継がれている地域も少なくなっているため継承を図ります。
- ・鶯川村に伝わる国指定重要無形文化財「綾子舞」を伝承するため、地域や学校との関係性をより強固なものにし、地域に伝わる伝統芸能を継承する環境づくりに努めるとともに、後継者育成のための養成講座、伝承学習を推進します。

③棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・棚田オーナー制の実施など、棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・棚田地域が有する保健休養機能、自然、文化、良好な景観や豊富な山の幸による食文化を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・都市地域からの移住者である「地域おこし協力隊」に棚田地域と都市との橋渡し役として、積極的に関与してもらうことで、地域外との連携・交流拡大を図ります。
- ・中通村において、小学生を対象にした自然体験、農作業体験学習を開催し、自然環境、地域農業への理解を深めます。
- ・北条村において、農作業体験を通じて地域との交流を深める棚田オーナー、米づくり体験農園の取組を継続し、都市農村交流の拡大を図ります。
- ・高柳村・石黒村・山平村（旧高柳町）において、都市部の小学校が校外学習のひとつとして、農家民宿に泊まりながら、自然と触れ合い、農作業や生活体験を通じて地域住民と交流を行う活動をしており、今後もその活動を継続します。

イ 棚田を観光資源とした地域振興

- ・日本の棚田百選に選ばれている「梨ノ木田の棚田」「大開の棚田」「花坂の棚田」などをはじめ、多くの人が本市の棚田地域を訪れていることから、棚田を観光資源のひとつとして、さらに情報発信するとともに棚田を活用したイベント等を開催することで交流人口の拡大を図ります。
- ・「にいがた棚田カード」の配布を行い、棚田の現状を広く周知し、地域外からの支援拡大、来訪者の拡大を図ります。
- ・中通村において、矢田の棚田、飯寺の棚田の周辺に農産物の提供、交流活動

の拠点、雇用の場の創出などを目的とした農家レストランの整備に向けた検討を行います。

- ・上米山村において、棚田を含む地域の風景を題材や舞台に、地域と都市部の大学が共同作業で行うアートイベントが隔年で開催され、市内外から多くの来場者が訪れています。今後も地域と大学が協調して開催を継続し、地域の魅力向上を図ります。
- ・旧高柳町（高柳村・石黒村・山平村）において、地域の伝説を題材にした祭りである「狐の夜祭り」を開催し、地域の魅力を内外に伝えます。

ウ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

- ・米粉を利用したクレープや、地場産野菜を使った漬物の販売を行うなど、農商工連携の六次産業化の推進により特産品開発や高付加価値化を図ります。また、商品開発等を総合的に支援することで、六次産業化の推進を図る市単独事業の地域営農支援事業（六次産業化支援）などを活用し、取組の拡大を図ります。
- ・棚田地域の生産者と加工・小売業者、飲食店などのマッチングの機会を増やすとともに、棚田地域で生産される農林産物の直売所や農家レストランと観光業との連携による誘客や販路拡大を図ります。飲食店や旅館、ホテル等で、年間を通して地場産農産物を使ったメニューを提供する「食の地産地消推進店」の登録制度を活用し、棚田地域の農林産物の利用を促進します。
- ・地元酒蔵と連携し、棚田米を原料とした日本酒の製造・販売の拡大を図ります。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に次頁の６指定棚田地域振興協議会の参加者のほか、各指定棚田地域で振興活動に取り組む農業者、農業者の組織する団体、地域住民、地域住民の組織する団体、特定非営利活動法人、棚田オーナーやイベント実行委員会とします。